
令和4年 3 月 宇美町議会定例会会議録（第5日）

令和4年3月23日（水曜日）

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（11名）

| | |
|------------|-----------|
| 1 番 小林 孝昭 | 2 番 安川 禎幸 |
| 3 番 高橋 紳章 | 4 番 丸山 康夫 |
| 5 番 平野 龍彦 | 6 番 安川 繁典 |
| 7 番 入江 政行 | 8 番 黒川 悟 |
| 9 番 鳴海 圭矢 | 11 番 藤木 泰 |
| 12 番 古賀ひろ子 | |

欠席議員（1名）

10 番 白水 英至

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 中山 直子

書記 五所 万典

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|--------|--------------|-------|
| 町長 …………… | 安川 茂伸 | 副町長 …………… | 高場 英信 |
| 教育長 …………… | 佐々木壮一朗 | 総務課長 …………… | 佐伯 剛美 |
| 危機管理課長 …………… | 藤木 義和 | 財政課長 …………… | 中西 敏光 |
| まちづくり課長 …………… | 原田 和幸 | 税務課長 …………… | 松田 博幸 |
| 会計課長 …………… | 瓦田 浩一 | 住民課長 …………… | 八島 勝行 |
| 健康福祉課長 …………… | 尾上 靖子 | 環境農林課長 …………… | 工藤 正人 |

管財課長 …………… 矢野 量久 都市整備課長 …………… 安川 忠行
上下水道課長 …………… 前田 友博 学校教育課長 …………… 川畑 廣典
社会教育課長 …………… 飯西 美咲 こどもみらい課長 ……… 太田 一男

10時00分開議

○**議会事務局長（太田美和君）** 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程第5号をお配りしていますので、御確認願います。

○**議長（古賀ひろ子君）** 改めまして、おはようございます。本日の会議を開きます。

欠席届が、10番、白水議員から出ておりますので、御報告いたします。

なお、本日、本会議終了後に全員協議会と議会運営委員会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。

日程第1. 一般質問

○**議長（古賀ひろ子君）** 日程第1、一般質問に入ります。

通告順に従って質問をお願いします。通告番号5番。2番、安川議員。

○**2番（安川禎幸君）** 2番、安川禎幸です。今議会は、議会、執行部とも新しい体制になりました初めての議会ということで、私も初めて質問をさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

昔、議長をされておりました堤議長が生前、執行部と議会は車の両輪であると、いつも言われておりました。執行部と議会はどちらも欠けることなく力を合わせて、住民にとってよりよい施策を考え、また展開する必要があるというふうに思います。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、質問に移ります。

私の選挙の折に作成しました趣意書、趣意書の経歴を見ていただいた方は御存じと思いますが、私は、小学校は宇美東小学校原田分教場卒業というふうになっております。私が小学校5年生のときに、生徒数の減少により、旧原田小学校と、旧神武原小学校、現在の柳原保育園のところにあった小学校ですが、この2校が統合しまして、宇美東小学校ができたわけです。私は、宇美東小学校の第1期生になりますが、まだ校舎はまだ完成していなかったために、そのまま旧原田小の校舎にあった原田分教場の卒業というふうになったわけです。

私は、ここで学校の閉校というのを経験しております。当時は、激しい保護者による反対運動が起こったりとかですね、この問題で議会が紛糾して、新聞等に載ったりとかいうようなことがあったのを今でも覚えております。

このときNHKが原田小学校にインタビューに来まして、それを、まあたまたまですけど私が

何か答えたんですけれども、「学校がなくなることをどう思いますか」と聞かれまして、私は「大好きな原田小学校がなくなるのは、とっても悲しいです」と答えたのを、今でも昨日のように覚えております。やはり学校がなくなるということは、私にとっても、また地域の方々にとっても、非情な大きな出来事だったというふうに思うところです。

この後、四王寺坂団地の開発等により人口増となって、原田小学校は復活して今日に至るといふふうになっているところでございます。

さて、2019年に策定されました宇美町公共施設再配置計画の再配置ロードマップによりますと、宇美南中学校は生徒数の減少により2027年の廃止を視野に検討する。また、その生徒は宇美中学校、宇美東中学校への分散化を図るという方向性が示されております。

このとき、この再配置計画が策定された折には大きく新聞報道もされておりますが、以降、南中の存続については、町より何の情報も出されておらず、地元住民の間、特に若い保護者さんの世代の間では不安が広がっているという状況であります。

昨日の丸山議員の一般質問の中で、計画の見直しについて触れられていましたが、まず、この公共施設再配置計画の趣旨、それからロードマップの持つ意味、そして今後の計画の見直しの状況についてお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 矢野管財課長。

○管財課長（矢野量久君） 失礼いたします。再配置計画に関する御回答となります。管財課のほうより御回答させていただきます。

まず、計画の趣旨ということでございます。

公共施設等を、中長期的な視点に立ちまして総合的・計画的な管理を推進していくことを目的に、平成29年3月に宇美町公共施設等総合管理計画を策定しております。全体方針を、その計画の全体方針を実現させるために詳細や行程を定めたものが、平成31年3月に策定しました、先ほど申されました宇美町公共施設再配置計画というものになります。

現在、町内には95の箱物の公共施設がございまして、旧耐震基準建物が約3割。大規模改修の目安となる築30年以上の建物、こちらについてが5割近くを占めております。大半が、老朽化した建物となっております。

今後、大規模改修や建替えなどの更新時期が次々に訪れ、それらに係る維持・更新費用が、財政上、大きな負担になることが予想されているところでございます。仮にであります、これら全ての町内箱物公共施設を更新、存続した場合、こちら維持・更新費用は、近年支出しております費用の約3倍、毎年10.8億円、これらの費用が必要となります。これらを40年間総額で考えますと、431.1億円が必要になってくるというふうに試算をしているところでございます。この額は、町の1年間の歳出総額の約1割に近い金額となりまして、教育や福祉などを含む

行政サービスを縮小しない限り、到底賄い切れない金額となってしまいます。

そこで、当計画につきましては、各施設の劣化度や利用度を加味した上で、施設の単体ではなく、町全体の主要施設を再編によって縮小・充実しつつ、平成29年度から令和38年度までの今後40年間にわたる方向性を明らかにし、将来の財政負担の軽減と平準化を行いつつ、地域の活性を生かした——特性を生かした施設サービスの向上も目指した計画となるよう策定したものでございます。

また、ロードマップにつきましては、宇美町公共施設再配置計画の行程というものになります。宇美南中学校の機能移転、そしてその後、施設の廃止という時期につきましては、2027年、令和9年度という形で現計画はなっております。

しかし、南中学校を含めロードマップにおける各施設の再配置、いわゆる再編の方向につきましては、町が計画策定時点での基本的な方向性をお示しした——お示しさせていただいたものでございまして、長期的に確定したというものではございません。社会情勢や人口、そして児童生徒数を踏まえ、おおむね10年ごとに見直しを行っていくものとなります。

また、昨年12月の広報誌やホームページに掲載し、発信は既にしてしておりますが、新型コロナウイルス感染症による策定した段階では予想しえない現状、社会情勢となっていることや、令和3年3月には小学校の学級編成に係る法律改正によりまして1クラス40人学級が35人学級に引き下げられたこと、さらに各校の近年における特別支援学級数の増加などによりまして、当計画のまま持続的に推し進めることは適切ではないと判断し、立ち止まっているところでございます。

現在、町民の安全・安心に影響を及ぼします施設の長寿命化関連につきましては、計画どおりに推し進めつつ、宇美南中学校をはじめとする施設の再編につきましては、現時点で最も適切となるよう計画自体の見直しに向け、検討を進めているところでございます。

今後ともスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 安川議員。

○2番（安川禎幸君） ありがとうございます。計画案、見直しされるというところで理解したところです。

それでは、続きまして、今後の原田小学校、宇美南中学校の最新の生徒数の推計についてどうなっているのかということをお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典君） 原田小学校と南中学校の児童生徒数の推計についてですが、再計算をしましたところ、減少傾向にあるというのは変わりませんが、その減少幅が減っているとい

うのが現状であります。

原田小——令和3年度と5年後の令和8年度の推計を比較しましたところ、原田小学校では、再配置計画時では25%の減少という見込みでありましたが、現在の推計では21%の減少に縮小。それから、南中学校においては、再配置計画時では25%の減少見込みでありましたが、現在の推計では11%の減少見込みということで、こちらも、減少はしますけども、減少率的には縮小しているというような状況になっております。

○議長（古賀ひろ子君） 安川議員。

○2番（安川禎幸君） ありがとうございます。まあ、減少傾向は続く。減少率は——減少率が減っているというふうなことだろうというふうに思います。

次に、公共施設再配置計画を受けての最新の学校施設の検討状況についてお尋ねします。

令和3年より「宇美町の教育の未来を考える懇談会」が開催されておりますが、実は、3年当初予算当時の予算資料を見ると、同会議は「宇美町学校教育環境整備委員会」という仮称がつけられていまして、学校施設の検討を行い教育委員会に対して諮問を行う機関であるという位置づけであったと記憶しております。会議の形態が諮問機関とは意味合いが違う懇談会になった経緯、また同会議の趣旨、開催状況、検討結果についてお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典君） 宇美町の教育の未来を考える懇談会についての御質問です。

まず、質問にありました懇談会とした理由については、学校施設についていきなり検討するというのではなく、まずは、学校や保護者、それから地域住民の方々の意見を聞くべきだということから、諮問機関とせず意見をまずは聞くという懇談会としたところです。

趣旨としましては、原田地区に限らず、町内全体の学校施設の在り方や学校施設の有効活用について意見を頂く会というふうにしております。

次に開催状況ですが、昨年12月に懇談会を開催しております。その後、実は年明けにも開催予定をしておりましたが、コロナ感染症の影響により集合型の会議は開催せずに、文書にてアンケート形式での意見聴取を行っているところです。

また、検討結果ということですが、この会、懇談会では、先ほど言ったように意見を聴取することですので、実際に学校をどういうふうにするかとか、そういった検討については行わないということにしております。あくまでも、御意見を頂く会としておりますので、今後も、保護者それから地域の方々の思い、それから意見などを十分にお聞きしていきたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 安川議員。

○2番（安川禎幸君） ありがとうございました。趣旨は理解できたところです。大切な会議と思

いますので、今後、どうかよろしく願いいたします。

続けます。

宇美町ではコミュニティ・スクール制度を取っておりまして、地域に根差した学校運営を行っておりますが、学校は地域の社会的な財産であり地域の文化の中心であり、また住民の心のよりどころであるというふうに考えております。

一方で、先ほど説明されましたが、公共施設再配置計画については、将来避けて通れない人口減少社会到達後に後世に負の遺産を残さないために、こちらも必要な計画であるというふうに認識もしているところでございます。

ここで、両論を考えた上で提案させていただきますが、まず、宇美南中学校は1小1中というところで、原田小学校の生徒がそのまま持ち上がるという特徴がございます。また、この両校は、コミュニティ・スクールで常に連携した活動を行っております。また、両校の学校環境を考えた場合、宇美南中は、宇美南町民センター、総合スポーツ公園と隣接しております。また、原田小学校を見ていきますと、寺浦グラウンドに隣接しておりまして、運動場が2面利用できるという環境で、両校とも非常に周辺の環境に恵まれておるのかなと思うところです。

以上により、将来的な人口が減少し生徒数が減った折には、原田小学校と宇美南中学校を連結して、どちらかの学校敷地内で小中一貫校あるいは義務教育学校として設置してはどうかというふうに考えます。

この制度は全国的に増加しておりまして、特に都心部や過疎地などではこういった形態が多く見られるというふうになっておりますが、ここで小中一貫校あるいは義務教育学校とはどんなものか、県内の設置状況、またメリット、デメリットについてお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典君） 小中一貫校あるいは義務教育学校についての御質問です。

まずは、どんなものなのかということですが、小中一貫校につきましては、小学校と中学校における教育を、一貫して施すために、ふさわしい運営の仕組みを整えているということになりまして、小学校と中学校それぞれに校長がおりまして、教職員の組織も別々となっております。まあ今の形態と変わらずで、小中の連携がしっかりしたものということです。

それに比べて、義務教育学校については、小中一貫した教育というよりは9年間を、9年間を通して教育を行うというもので、組織としては、校長が1人、教職員の組織も1つで運営を行う学校ということになっております。

県内の設置状況ですが、福岡県内では15校あるようで、近隣では篠栗町に北勢門小と篠栗北中が小中一貫校となっております。また、義務教育学校については、県内で5校ありまして、近隣では宗像市立の大島学園というのがあるようです。

また、小中一貫でのメリットとしては、教育目標を9年間で考えることができるということと、デメリットとしましては、通常の小中学校と同じく、中学校に上がる際に中1ギャップという壁があると言われております。小中一貫については、現状とほぼ同じと思われてもいいと思います。

一方、義務教育学校でのメリットについては、学年を、今は小学校6・中学校3ですけども、この9年を5年と4年または4年・3年・2年などのまとまりで考えることができ、特色のある教育ができることや、先ほど言った中1ギャップというような壁がなくなることがメリットと言われておりますが、その反面、デメリットとしては、9年間ですから、顔ぶれがほぼ変わることがなく、新しい変化へのきっかけが見つかりにくいことが上げられるようです。また、義務教育学校では、教職員組織が1つのため、施設分離型では運営が難しいというようなことが上げられるようです。

○議長（古賀ひろ子君） 安川議員。

○2番（安川禎幸君） ありがとうございます。

小中一貫校あるいは義務教育学校として設置した場合、この場合をちょっと考えた場合にですね、まず、公共施設再配置計画の再配置の手法である施設の複合化にまず合致します。

また、環境整備に要する費用については、再配置計画のロードマップにありました、宇美中における宇美南中の分散化に対応した特別校舎の建替えの経費、あるいは原田小のほうにも記載してありました体育館・校舎の改修の経費、この辺がございまして、この辺の経費を施設整備に充てれば、まあ、いつになるか年代は見直しになると思いますが、費用の捻出ができるんじゃないかというふうに考えるところです。

また、一例挙げますと、先ほど課長も説明されましたが、義務教育学校とした場合、小中で例えば6・3制を5・4としたり4・3・2としたりというような、柔軟な学年の設定ができます。これは大きな特性でございます。例えば、進学に特化したカリキュラムをつくる、あるいはスポーツに特化した教育など、より特色のある学校運営が可能になるのではないかというふうに考えます。また、そうすることによりまして、児童生徒に対して様々な選択肢を提供できるようになるのではないかというふうに考えます。

また、今後、人口減少社会を見据えた学校の編成を行う時期が来るというふうに思いますが、またこういった取組をしておくこと今後の学校設置についての経験となり、また試金石となるのではないかというふうに考えるところです。

まあ、いきなり言われて、なかなか答えられんと思いますが、教育委員会として、小中一貫校または義務教育学校の取組についてはどうお考えかというお尋ねをしたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典君） 設置についての御質問ですが、教育委員会としましては、現在、

設置についての検討を行ったことはありません。

なので、まあどちらというのはなかなか言えないんですけども、全く選択肢として今後考えられないかと言われれば、全然、考えられると私は思いますので、今後、調査研究を行っていききたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 安川議員。

○2番（安川禎幸君） 前向きな回答をありがとうございました。

それでは、最後に、今後の宇美町の学校施設の基本的な考えを教育長にお尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎君） 失礼します。

この学校施設存続への取組は、以前、この議会で答弁しましたように、児童生徒数の減少の中で学校統廃合をやむを得ないと諦めるのではなくて、学校と地域を——学校と地域で維持していくことの重要性を示していくことから始めるべきだと思っております。特に、地域のコミュニティ形成としてかけがえのない役割を果たしてきた学校の役割を、再検討していきたいと思っております。

また、統廃合の対象とされております宇美南中学校におきましては、今後、教育効果や学校の適正規模等を勘案する中で、保護者、地域住民、教師等ですっかり協議を進めていくことが重要であると考えております。先ほどお示ししました宇美町の教育の未来を考える懇談会、現在は意見を聞くことを趣旨として今進めておりますけども、今後はこの統廃合の内容にも触れる必要があると思っております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 安川議員。

○2番（安川禎幸君） どうもありがとうございます。

これからのまちづくりを考えた場合、町長も施策に掲げられております、子育てと教育の町を目指すには、他町と同じことをしても生き残れないのではないかとこのように考えるところです。また、こういった先駆的な取組が、町の内外に対するアピールになったりするのではないかとともに思います。今後も経過を質問させていただこうと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それから、冒頭申し上げました、議会と執行部は車の両輪というところで、私たち議会も、ただ言うだけとか批判するだけではなく、執行部と一緒に考え、動き、建設的な提案をすることが求められているのではないかと感じているところでございます。

これで一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子君） 2番、安川議員の一般質問を終結します。（傍聴席で拍手する者あり）

.....
○議長（古賀ひろ子君） 通告番号6番。3番、高橋議員。

○3番（高橋紳章君） 皆さん、改めましておはようございます。私もですね、今質問されました安川議員と一緒に、初めての議会でございます。非常に緊張しております、言葉がうまく言い表せないかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

昨今、コロナウイルス感染拡大が続きまして、今年で3年目に入りました。私は今年こそコロナ脱却のイメージではありましたが、昨年の末から新たな株、オミクロン株というのが拡大して、全国的にも非常に蔓延してまいりました。それに伴い、1月8日にまん延防止措置が適用されて、全てのいろんな学校行事等をはじめ、全てのものが中止になり、非常に残念な思いをしております。

といいながらも、昨日、皆さんも御存じのように、ようやくこのまん延防止措置が、2か月半ぶりぐらいにですね、3月22日に全面解除になりました。

しかしながら、感染の数も少なくはなっておりますが、全国的にも依然と病床利用率が50%を超えている地域もあり、福岡県も34.7%、重症化率も5.8%という推移をしております。

また、これから、皆さんもお好きな桜の花も咲き始めまして、花見のシーズンに入り、飲食関係の関連の動きも活発になってきておりますので、そういう機会が多々増えてくると思います。そうすると、人の往来も多くなって、密の状態が発生しやすく、感染の拡大がまた懸念されるところでありますので、これからですね、コロナウイルスに感染しないためにも、皆さんの自己管理の下、十分な対策を持っていきたいと思ひます。

それでは、本題に入らせていただきたいと思います。

新のリーダーとして、安川町長は長年の行政経験をされてきていると思ひますので、それを基に率直な御意見をお聞かせ願えればと思ひております。

まず1つ目が、昨年の8月ですかね、ひばりが丘二丁目付近ののり面災害が、大規模災害が起きました。それについて、工事開始の説明等の書類が配付はされましたが、いまだにですね、原状復帰ならない、進んでいない、工事が進んでいないように見受けられます。地域の住民からも、いつから始まるんですか、いつ工事するんですかという声を耳にします。また、あの通りは、子どもたちの通学路にもなっております、今多くの子どもたちが、横断歩道——たくさんの横断歩道を行き来しながら、見守り隊の人たちに見守られて通学している状況でございますので、早期完成に向けての現状をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（古賀ひろ子君） 安川都市整備課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 失礼いたします。

昨年8月に発生しました道路のり面災害で、現在も片側交互通行規制となっております、大変御迷惑をおかけしております。また、ひばりが丘団地や災害現場周辺にお住まいの皆様方には、コロナ禍により工事説明会を開催できずに、大変申し訳なく思っております。

今回、のり面災害の進捗状況という御質問でございますが、現在までの経緯について若干説明をさせていただきたいと思っております。

昨年8月18日に、ひばりが丘二丁目の町道竹ヶ下～桜ヶ丘線道路のり面が崩壊しまして、今、全面通行止めになりました。同時に、災害協定に基づきまして、宇美町土木組合に応急復旧工事を依頼しまして、10月25日に片側通行ということになりました。

その後、11月10日から12日に国の災害査定を受けまして、同年12月27日に、まずは、地下水対策の工事の契約を締結しております。

その後、年明けまして1月18日に災害復旧工事の本契約の締結し、議会の承認を頂いたところでございます。

現在は、地下水対策工事を竣工しまして、災害復旧工事に着手しているというところでございます。

今後の見通しとしましては、大雨や台風などの特別な事情が発生しない限り、災害復旧工事の契約工期が令和5年3月30日になっておりますので、それを終了して、4月には、全面開通という予定で進めているところでございます。

災害復旧工事の具体的な説明につきましては、現在コロナ禍で延期しております住民説明会でまた説明させていただきたいと思っておりますが、この説明会の開催時期につきましては、また地元自治会長と相談の上、開催場所、時期が決まりましたら、関係者の方には御報告させていただきたいと思っております。

どちらにしましても、一日も早く復旧できるようにですね、職員一丸となって努力していきたいというふうには思います。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 高橋議員。

○3番（高橋紳章君） 御説明ありがとうございます。地域住民も進行状況というのは非常に気にしている部分がありますので、早急に説明会なり、工事の進行状況の部分を書面で配付するなり、定期的にそういう行為をやっていただければと思っておりますので、よろしく願います。

続きまして、今、都市計画道路志免宇美線の延長工事が行われるようになりましたけども、あそこが、皆様御存じのように、平成宇美地区になりますけども、過去十数年ぐらい前から浸水の問題が指摘されていると思います。

今のところ、お話し聞きますと、現在に至るまで何ら対策はされてない状況であるのではない

かと。もしこのまま新しい道路ができれば、さらなる状況が悪くなって住みにくくなるんじゃないかという御意見も出ておりますので、その辺りについて、ちょっと詳しく御説明いただければと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 失礼します。

平成地区の浸水問題につきましては、もう以前より、地元の自治会や周辺の住民の方からも早急な対策を強く求められております。

現時点で、町としまして、大雨が予想される場合は早めの井堰転倒や農業水路のルート切替えにより平成地区の水路の負担を軽減するなどの対策を取っているところでございますが、まだまだ不十分であるというふうには認識しているところでございます。これまでいろいろ検討していましたが、これといった打開策がないというところが現状でございます。

今回御質問の都市計画道路志免宇美線事業で浸水対策を解決できるものではございませんが、排水施設を計画する際には、可能な限り、平成地区の水路の負担を軽減する対策を実施してもらうように、福岡県と協議をしております。

また、街路事業とは別に並行して、平成地区の有効な浸水対策も別途でまた検討していきたいというふうには思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 高橋議員。

○3番（高橋紳章君） 御返答ありがとうございます。

ただ、今の御返事の中にはですね、その計画性というか、はっきりした、どういうふうにやりますというのが出ていません。この10年間、そういう状態でずっと来ているのではないかと思いますので、強く指摘するわけではございませんが、その辺りをもっと具体的に、住民に説明できるように、住民が納得できるような回答をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） もうこの浸水問題につきましては、議員言われるように、もう10年以上前から、もう梅雨が来るたびにですね、もう御不便をかけているというところで、もう早急に対応しなくちゃいけないというところは、十分、思っているところでございます。

もう今まで、検討しますというところで前回も一般質問とかいただきまして、そういう御回答をさせていただきましたが、もう何年待てばいいのかという、要は住民の方のお気持ちも十分分かっておりますので、早急に具体的な対策をですね、説明できるような形で進めさせていただきたいと思ひます。

○議長（古賀ひろ子君） 高橋議員。

○3番（高橋紳章君） 分かりました。

そしたら、その具体的な案を検討していただいて、早急に御返事を頂きたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 早急に御回答できるように努力させていただきたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 高橋議員。

○3番（高橋紳章君） じゃあ、よろしく願いいたします。

続きまして、今、宇美町では、いろんな地域には小さな公園はたくさんあるんですが、子育て世代が安心して遊べるような公園っていうのが、宇美町にはありません。他町においては、遊具を備えた公園が多々あります。

例えば近隣の志免町では、皆さんも御存じと思いますが、志免交番横にある公園ですね、あそこには、週末には若い子ども連れが楽しく遊んでいる姿がよく見受けられます。また、宗像市では、これちょっと大規模になりますけども、ふれあいの森総合公園という大規模な公園がございます。ここには、幼児から小学生まで対応した遊具やグラウンド、自然の散策路を兼ねた——兼ね添えた公園になっております。一部有料とも聞いておりますが、そういう公園がですね、いろんな地域には多く見受けられますけども、宇美町に関してはそういう公園ちゅうのがほとんどない現状じゃないかと。

いろんな、宇美町の人口の減少とかでいろんな話が出ていますけども、その歯止めをかけるためにもですね、子育て世代の方たちが多く入ってこれるような環境づくりが必要だと思いますので、その辺りを含めて御説明いただければと思います。よろしく願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 町内には、公園、広場、大小様々ですが94か所ございまして、面積にしますと112万4,200平米ぐらいというところで、住民1人当たりにはしますと30平米ぐらいあるというところになります。国土交通省が示します都市公園法運用指針によりますと、住民1人当たりの公園の敷地面積、まあ標準的なものですが参酌する基準として、1人10平米というところで、それからしますと面積は十分に確保されているというところになります。しかしながら、その公園の中には、言われましたように、利用しづらいとかですね、利用者が少ないと。魅力がないとか、そういった声もございます。

コロナ禍による生活様式の変化や、現在の子育て世代や高齢者の住民のニーズを反映した、魅力ある公園づくりというのは、当然必要だと思います。現在の町内の94か所の公園、こういった分について、全体的に検討する必要があるというふうには思っております。

どちらにしましても、せっかくある資源ですので、住民の方が利用しやすい、魅力あるような公園づくりというのを目指しまして進めていきたいというふうには思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 高橋議員。

○3番（高橋紳章君） 趣旨は十分分かりましたけども、大体、そういう公園づくりに関して、いつ頃ね、こういうふうな形で今考えておりますとか、こういう場所があるのでその辺りにこういう公園をつくろうという提案がありますというようなことは、ございませんか。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 今のところ、新たな公園という計画というところはございません。

○議長（古賀ひろ子君） 高橋議員。

○3番（高橋紳章君） ないということであれば、今後、そういうことを考えていただけるというふうな受け取ってよろしいですかね。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 公園のニーズというのは、アンケート調査からしましても一番上位に来る御意見になります。ですから、先ほども申しましたように、せつかくの公園ですので、当然、魅力ある公園を目指してですね、整備をしていきたいというような考えを持っております。

○議長（古賀ひろ子君） 高橋議員。

○3番（高橋紳章君） 分かりました。

私も、孫が3人おります。地元には住んでいないんですけども、たまにこちらに帰ってくることもありますので、帰ってきて、じゃあちょっと孫と遊びに行こうかといってもですね、近隣はないので——近隣というか宇美町にはないので、他町のほうに行ったりとかしていることがあるんで、ぜひとも、町内にそういう場所をつくっていただいて、子どもたちが楽しく遊べるような場所を——場所づくりを検討してください。よろしくお願いします。

続きまして、昨日もちよっとお話が出ましたけども、宮崎県の都農町との交流について御説明いただければと思っております。よろしくお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯総務課長。

○総務課長（佐伯剛美君） 失礼いたします。都農町の交流という御質問でございますので、総務課のほうから回答をさせていただきます。

昨日の黒川議員の質問と重複する部分が多々ございますが、一応これまでの経緯を一度整理したいと思います。

まず、この都農町との交流が始まったのは、2017年からでございます。早いもので、もう5年が経過するところでございます。

そもそもの話の発端は、同じ年に町制施行100周年を迎えるということで、そういう町同士ということで、カウントダウンイベントであったり蹴—1グランプリであったり、こういう事業をはじめ、町の商工会青年部を通じた交流をこれまで行ってきたところでございます。

友好協定の関係につきましては、平成30年の7月に木原前町長が都農町を表敬訪問されまして、河野町長と情報交換を行った際にお話をされたのが、きっかけでございます。

その後も、商工会青年部であったり、また町制施行100周年を記念したアイスクリーム「梅え〜あいす」を制作するなど、官民間わすの交流が盛んに行われてきたところでございますが、令和2年の2月16日に宇美町で開催されました蹴—1グランプリに都農町の河野町長が来町された際に、友好協定についての意見交換がされ、その際に、両町のこれまでの交流を土台として、この動きを止めることのないように、あかしとなる協定書の締結について、そのお互いの意思があることを両町長との間で確認をされたというところまでが、今はっきりしているところでございます。

その後でございますが、御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大等により、人的交流をもう諦めざるを得ないという状況が続いております。

さらには、お互いの町がそれぞれ、2020年でございますが町制施行100周年を迎え、さらに新型コロナウイルスの感染予防、ワクチン接種が始まったりとかいうことが重なったこともありまして、コロナ対策等に全力を注いで対応しているというのが今の実情で、なかなか、この両町間での話が進んでないというのが実情でございます。

前木原町長からも、今までの関係を生かしつつも独自の新しい発想で進めるようにというような指示も頂いておりますし、新町長であります安川町長も、都農町との関係は当然続けていくべきものというところで指示を頂いているところでございます。

コロナ禍が落ち着けば、また両町間での話を具体的に始める。また、そういった中で、ただ協定をするだけではなく、何を一緒にやるのか、そこがとっても大事だと思っております。これらに関しては、両町間でしっかり情報交換を行いながら、このせっかく一緒に100周年を迎えた2町でございますので、この関係をしっかり築き上げていくことが必要かと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 高橋議員。

○3番（高橋紳章君） 分かりました。じゃあ、せっかくの交流をしていらっしゃるんで、協定していらっしゃるんで、これを継続して滞らないようにですね、続けていただければと思っております。ありがとうございました。

続きまして、僕の質問の最後になりますけども、今までのですね、昨日と今日と2日間で一般質問があったんですけど、その総括の意味を含めまして、真のリーダー——真というのは、これ、まことのリーダーで取っていただければと思っております——の安川町長に抱負をお聞かせ願えればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 安川町長。

○町長（安川茂伸君） 一般質問にお答えさせていただきます。

ちょっと最後に、私の抱負、真のリーダーということで総括の前にですね、今、都農町との交流の話が出ましたけども、都農町は人口1万人ほどの町なんですけども、山があり海があり、非常に魅力的な町です。ふるさと応援寄附金も70億を超えるようなふるさと応援寄附金を集めて、毎年、上位——日本の上位に来ると。それにはやはり、あぐらをかいているわけじゃなくてですね、職員の努力もありますし、民間の活力を利用したすばらしい取組があります。

そういったとこと、100周年を契機に交流を始めたわけでございます。内容については、先ほど総務課長が答弁したとおりでございますが、これはもう必ず継続してまいります。

昨日も御説明申し上げたんですけども、協定を結ぶということですけども、何をするのかというのが極めて大事です。今言いましたような経済交流もあるかもしれませんが、あと、子どもたちのスポーツ交流。都農町はサッカーが非常に盛んな町でございます、都農町にサッカーチームも非常に多くあります。例えば少年の交流であるとか、スポーツ少年団の交流、またスポーツ協会の交流、大人から子どもまでの交流ができるのではなかろうかと。例えばホームステイをするとかですね、大韓民国扶餘郡との交流が終わっておりますので、そういったこともテーブルに上げていく必要があるのではないかというふうに思っておりますのでございます。

今議会の冒頭にも御説明させていただきましたので、抱負ということで総括をさせていただきます。

私は、5つのビジョンを上げて、まちづくりに取り組むと。新しいまちづくりに取り組むということを宣言させていただきました。

まず初めに、宇美町、御存じのとおり、これだけ豊かな自然や貴重な歴史的文化があります。これを生かさない手はございません。何よりもですね、まあ私たちもそうですけども、子どもたちが、ふるさと宇美、私の生まれ育った町は宇美町なんだと。そういう思いを強く抱いてもらえるようなまちづくりをしていきたい、それがまず第1番目に掲げた目標でございます。

2つ目ですけども、先ほど来、公園の設置についての御提言等々を頂いておりましたけども、私の子ども、今高校2年生になるんですけども、子育てしているときに、幼稚園のときに私もシーメイトに連れて行った記憶があります。シーメイトに連れて行ったらですね、宇美町の人がほかにも来てあるんです。なので、そして多くのお母さん、お父さんが来てあると。

どちらかという、宇美町にある公園は小さかったり、一本松公園の猫石側にありますような、少し離れて人目につかないようなところにアスレチックがあったりとか、なかなか目の届かないところにあるというふうな感じもしておりますので、そういったところにも着手していかなければならないのかと。「子育てするなら宇美町で」という合い言葉がずっと今議会中も聞こえてお

りますけれども、宇美町の宝である子どもを産み育てることができるまちづくりをしっかりと、教育環境も含めてですね、進めていくということです。

それと、3つ目でございますけれども、人生100年時代ということになっております。健康寿命を延ばして支え合えながら安心して暮らせるような、保健・福祉の充実で、シニア世代が生き生きと活躍できるというような場面をつくっていかねばならないというふうに思っております。

4つ目ですけども、「あらゆる災害に強い安心・安全なまちづくり」ということで、ひばりが丘二丁目内の災害では、非常にひばりが丘の住民の方に御迷惑をかけておるところでございますが、住民の不安を解消できるようにですね、先ほど課長が説明しましたように、説明会、定期的な報告をしていきたいというふうに思っておるところでございますが、大雨・洪水はもう毎年のように起こっておりますので、そういったものへの備えであるとか防災・減災体制の一層の強化を図ってまいります。

それと、最後に5つ目ですけども、道路・交通網の整備に加えて、道路渋滞が慢性化しておりますので、そこへの対応を急ぎたいというふうに思っております。

一つ一つの説明は割愛させていただきますが、5つのビジョンの具現化に向けて、スピード感を持って行っていきたいというふうに思っております。

そのほかにも、新型コロナウイルス感染症対策、少子高齢化対策、人口減少対策、公共施設の老朽化対策等々、待ったなしの重要課題を抱えております。そのような課題を先送りすることなく、一つ一つ解決の道筋をつけていきたいというふうに思っております。

最後になりますが、松尾芭蕉の俳諧の理念に「不易流行」という言葉があります。不易は変わらないもの、流行は変わるもののことです。この言葉の意味は、伝統を踏まえつつ、一方では新しいものを取り入れることが大切だという意味です。

国も地方も大きな変革の時代にあり、乗り越えなければならない課題が山積しております。変わらない本質的なものを大切にしながらも、新しい物の考え方や新しい技術、時代の潮流を、しっかりと捉えていくことが大切であるというふうに考えております。

先ほど真のリーダーということが議員のほうからありましたけれども、そのようになれるように職員と一致団結して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 高橋議員。

○3番（高橋紳章君） すばらしい回答、ありがとうございました。ぜひともですね、この町長の5つのビジョンを遂行できるように、皆さんで協力し合っていきたいと思うし、また議会のほうでもですね、その賛同できるように、協力するところは協力し合っていこうと考えておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

これで終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 3番、高橋議員の一般質問を終結いたします。（傍聴席で拍手する者あり）

本日の日程第1、一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（太田美和君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時55分散会
